

協会 だより

発行所

一般社団法人 福井県消防設備協会

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県福井合同庁舎5階



(撮影日 2024/11/8)

福井駅を降りると、そこは「恐竜王国」



謹んで新春の お慶びと申し上げます



一般社団法人 福井県消防設備協会

顧問	福井県防災安全部消防保安課長	加藤 友章
”	福井県消防長会会長	島田 稔義
参与	福井市消防局次長	中嶋 宏和
”	敦賀美方消防組合消防本部消防長	小保 博幸
”	南越消防組合消防本部消防長	谷口 佳太郎
”	若狭消防組合消防本部消防長	山口 俊明
”	大野市消防本部消防長	宮西 浩幸
”	勝山市消防本部消防長	有馬 雄二
”	鯖江・丹生消防組合消防本部消防長	吉村 正典
”	嶺北消防組合消防本部消防長	米倉 博人
”	永平寺町消防本部消防長	宮川 昌士
”	福井県消防保安課課長補佐	宇都宮 誠

役員一同

会長 高村 文能

副会長 山本 智則
 理事 東 正純
 ” 尾崎 剛
 ” 河上 淳一
 ” 小林 勝幸
 ” 酒井 一徳
 ” 竹内 幸彦
 ” 早瀬 茂樹
 ” 山本 久徳
 監事 吉村 豊一
 ” 中山 憲一

副会長 岩崎 新
 理事 井上 吉弘
 ” 片岡 浩範
 ” 木村 文展
 ” 齊藤 信二
 ” 白本 敏雄
 ” 坪田 泰敏
 ” 山田 龍彦



事務局

常務理事・事務局長 中島 秀勝
 主査 羽田 重美
 消防設備点検推進指導員 天谷 広和

<目次>

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 ▶新年のごあいさつ (会長、顧問) | 4 ▶会員の登録内容変更など |
| 2 ▶令和7年度 行事、講習会の予定 | 5 ▶消防庁通知・通達・事務連絡 |
| 3 ▶令和6年度
消防設備関係功労者等表彰受賞者 | 6 ▶消防用設備等点検済表示制度 |

新年のごあいさつ



(一社) 福井県消防設備協会

会長 高村 文能



2025年の新春を迎え、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました。

旧年は、県をはじめ県内消防機関の皆様には、日頃より当協会及び会員に対しましてご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、会員の皆様には、協会運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年3月には敦賀駅まで北陸新幹線が開通し、本県にとってはこれまで以上に都市間のアクセスが飛躍的に向上したことを大変嬉しく思っております。

本年の干支、巳年は新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年とされております。

当協会におきましても転換期に向けた大きな組織改革をやり遂げ、このことにより一層地域の発展やビジネスの活性化にも繋がっていくものと確信しております。

消防庁の予防行政については、主にデジタル社会の実現に向けた取り組みにより、消防設備士講習のオンライン化の対応として新たな指定講習機関の改正があり、昨年10月から実施しております。

こうした状況の中、当協会も関係機関のお力添えと会員相互の更なる結集力をもって、より効果の上がる事業展開と保守業務の推進に取り組み、充実強化を図って参りたいと思います。

会員各位におかれましては、健康に留意され業務遂行に励まれますようお願い申し上げます。

今後とも消防関係機関と連携し、消防用設備等の適正な設置、信頼される保守点検の実施と点検報告の推進を会員一丸となり、県民皆様の安全・安心に寄与してまいり所存でございます。

結びに、本年が災害のない平穏で幸な一年になりますことを切望するとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福井県防災安全部消防保安課

課長 加藤 友章



2025年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

一般社団法人福井県消防設備協会の会員の皆様には、日頃より、県の消防・防災行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県内の年間火災件数は全体として減少傾向にあり、10年前は200件を超えていましたが、近年では170件前後で推移しています。

また、消防庁が公表した令和5年における火災の状況によりますと、人口1万人当たりの出火件数を表す本県の出火率は2.29件と、全国で5番目に低い数値となっております。これもひとえに、会員の皆様方が消防用設備の適切な設置や維持管理に尽力されているおかげであり、心から感謝を申し上げます。

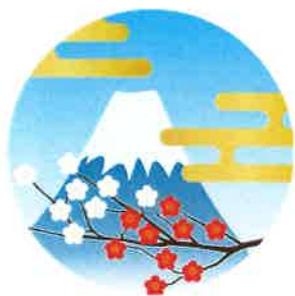
一方で、全国消防設備協会が公表した令和5年度の本県の消防用設備等点検報告率は39.4%と、全国平均の55.2%を下回る状況にあります。

本県の総出火件数に占める建物火災の割合は56.3%と半数を超えており、火災発生率の更なる低減と人的被害の未然防止を図るためには、特に、飲食店、物品販売店舗、宿泊施設など不特定多数の方が利用する建物や、病院、社会福祉施設など一人で避難することが難しい方が利用する建物での消防用設備の設置や点検報告を徹底する必要があります。

また、昨年元日に発生した能登半島地震をはじめ、近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、消防用設備の非常電源として蓄電池や専用受電設備等を用いている場合、長時間の停電により消防用設備が有効に機能しなくなるなど、防火対策に支障が生じることも懸念されます。

会員の皆様には、適正な消防用設備の設置や保全および点検等を引き続き実施し、いざというときに正常に作動することを確認していただくとともに、消防用設備等の点検報告制度の関係者への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、一般社団法人福井県消防設備協会の益々の御発展と、会員の皆様の御多幸と御健勝を御祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福井県消防長会 会長

福井市消防局 消防局長 **島田 稔義**



会員の皆様には令和7年の輝かしい年を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

また、平素から消防行政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、元日早々石川県で最大震度7を観測する大地震が発生して、能登地方を中心に甚大な被害が生じたほか、8月には宮崎県沖で発生した地震により、我が国初の「巨大地震注意」が発表されました。また、7月から9月にかけて全国各地で大雨を記録し、特に、9月下旬には、復興に向けようやく動き始めた被災地を再び集中豪雨が襲い、輪島市や珠洲市を中心に大きな被害をもたらしました。

県内の各消防機関では、災害発生直後から被災地に向けて緊急消防援助隊や広域応援隊計137隊、477名派遣して、厳しい環境の中、懸命な活動を行いました。この場をお借りして、両災害でお亡くなりになられた方々の御冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、一方県内に目を向けますと、11月末日時点では特に大きな火災や災害は発生しておらず、平穏な状況が続いておりますが、このことは会員の皆様を始め、県民お一人ひとりが一丸となって消防用設備や住宅用火災警報器等の適切な設置、維持管理を行うなど、防火・防災への取り組みを継続してこられた成果であり、これらの御尽力に対して心から敬意と感謝を申し上げます。

しかしながらこうした状況を喜んでばかりもいられません。災害は何時何処で起こるか予測不可能であり油断は禁物です。近い将来、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の発生が危惧される中、年を追うごとに防火・防災への社会的ニーズは高まっております。

消防機関といたしましては、県民の皆様の安全と安心を確保するため、引き続き貴協会を始め防災関係機関の皆様と緊密に連携を図りながら、火災や災害に強い地域社会の実現に向けて取り組んで参る所存でございますので、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が災害のない明るく平穏な年となることを願いますとともに、福井県消防設備協会の今後ますますの御発展と、会員皆様の御健勝、御多幸を祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

令和7年度 主な行事、講習会の予定

行 事 等 月日や場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

行 事 名	月 日	場 所
総 会・表彰式	5月23日（金）	福井県中小企業産業大学校
実 務 研 修 会	必要に応じて実施	福井県中小企業産業大学校
消防庁長官等表彰式	10月31日（金）	東京都 明治記念館

講 習 会 各講習会ともに、開催の中止や月日、場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

講 習	月 日	場 所
消防設備士講習 （消火設備）	7月15日（火）	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール
消防設備士講習 （避難設備・消火器）	7月16日（水）	
消防設備士講習 （警報設備）	7月17日（木）	
	7月18日（金）	

第1種消防設備点検 資格者〔再講習〕	6月18日（火）	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検 資格者〔再講習〕	6月19日（水）	

第1種消防設備点検 資格者〔本講習〕 ※新規資格取得	5月28・29・30日 (水・木・金) <3日間講習>	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検 資格者〔本講習〕 ※新規資格取得	7月29・30・31日 (火・水・木) <3日間講習>	

○防火管理講習 … (福井市開催分)

月 日	種 別	場 所
5月21日(水) 22日(木)	甲種新規	福井県産業会館
7月2日(水) 3日(木)	甲・乙種同時新規	福井県 中小企業産業大学校
8月20日(水) 21日(木)	防火防災新規	
9月10日(水) 11日(木)	甲種新規	
10月29日(水) 30日(木)	甲・乙種同時新規	福井県産業会館
R8年 2月4日(水)	甲種(再)	福井県 中小企業産業大学校

※ 防火管理講習の受講申請は、日本防火・防災協会インターネット受付となっています。
福井県消防設備協会での受付はしておりません。 ご注意ください。
詳しくは、(一財)日本防火・防災協会のホームページにてご確認ください。





令和6年度

消防設備関係功労者等表彰

令和6年度の消防設備関係功労者等の表彰式が、去る11月1日に東京都の「明治記念館」において執り行われました。当協会からは、次の方々が受賞されました。誠にありがとうございました。

(一財)日本消防設備安全センター 理事長表彰

○消防設備保守関係者

山田 龍彦 氏 [第一設備工業 株式会社]

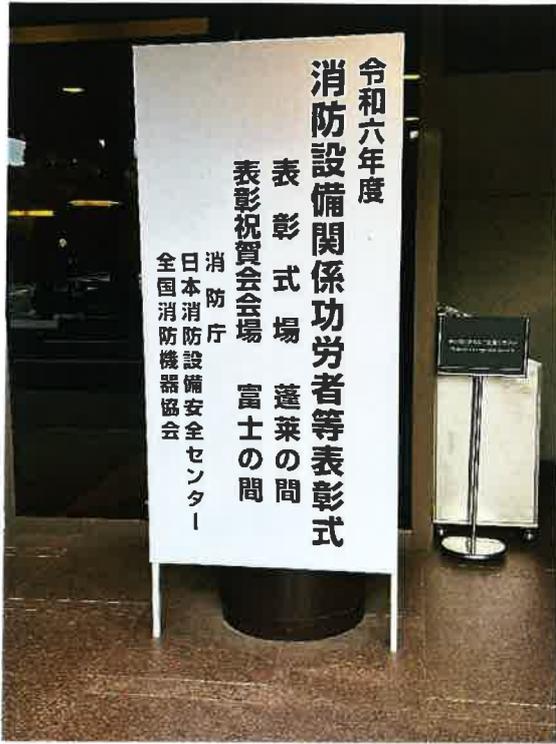
○点検済表示制度推進優良事業所

北陸プラントサービス株式会社 福井事業所

[所長 白崎 裕之 氏]

○防災安全関係者

一般社団法人 福井県消防設備協会



・・・会員の入退会・登録内容変更について・・・

(令和6年5月以後)

1 入・退会

退会：永平寺地区会員 1名… (休・廃業予定のため)

2 登録内容変更 (会員名簿参照)

表示 登録番号	事業所名	変更区分	変更内容 (新)
164	酒井電機 (株)	代表者 メールアドレス	城地 義栄 jochi@sakai-elec.co.jp
215	(一財)北陸電気保安協会 福井地区本部	代表者	小林 英男
	(有)宮本電設	代表者	宮本 昌輝
	以下余白		

今後とも よろしくお願いたします。

3 会員数

部門別	会員数	合計
電気設備	45	116
水系設備	24	
防災設備	47	

表示登録	104
------	-----



通知

通達

令和6年1月以後に公布されたもののうち、消防用設備等に関するものについては、以下の表のとおりです。

なお、詳細については、必要に応じてご自身でのご確認をお願いいたします。(総務省消防庁ホームページなど)

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防予 第2号	令和6年 1月17日	各都道府県 知事 各指定都市 市長	消防庁 次長	消防法施行令の一部を改正する政令 の公布について
消防予 第28号	令和6年 1月26日	各都道府県 知事 各指定都市 市長	消防庁 次長	消防法施行規則の一部を改正する省 令等の公布について
消防予 第37号	令和6年 1月26日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「工事整備対象設備等の工事又は整 備に関する講習の実施細目を定める 件」の運用について」の一部改正につ いて
事務連絡	令和6年 3月1日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	消防設備士講習に係る指定講習機関 の指定について (情報提供)

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防予 第108号	令和6年 3月1日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付 について（通知）
消防予 第109号	令和6年 3月1日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「消防用設備等に係る届出等に関する 運用について」の一部改正について
消防予 第120号	令和6年 3月29日	各都道府県 知事 各指定都市 市長	消防庁 次長	消防法施行規則及び排煙設備に代え て用いることができる必要とされる 防火安全性能を有する消防の用に供 する設備等に関する省令の 一部を改 正する省令等の公布について
消防予 第155号	令和6年 3月29日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防法施行令の一部を改正する政令 等の運用について（通知）
消防予 第156号	令和6年 3月29日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「令8区画及び共住区画を貫通する 配管等に関する運用について（通 知）」の一部改正について

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防予 第157号	令和6年 3月29日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等の試験基準及び点検要 領並びに防火対象物点検の点検 要領 の一部改正について（通知）
事務連絡	令和6年 4月12日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	消防用設備等に係る通知の改正につ いて（通知）
消防予 第318号	令和6年 6月28日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	二酸化炭素消火設備の閉止弁の設置 状況に係る調査結果等について（通 知）
事務連絡	令和6年 7月22日	各都道府県 消防防災 主管部（局） 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 消防・救急課 予防課 危険物保安 室 特殊災害室	国内の泡消火薬剤及び消火器用消火 薬剤における PFHxS 等の 含有状況 について
消防予 第363号	令和6年 7月23日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	火災報知設備の感知器及び発信機に 係る技術上の規格を定める省令及び 特定小規模施設における必要とされ る防火安全性能を有する消防の用に 供する設備等に関する省令の一部を 改正する省令等の運用上の留意事項 について（通知）

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
事務連絡	令和6年 8月22日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	既存の病院及び診療所におけるスプリンクラー設備の設置状況等について
消防予 第404号	令和6年 8月23日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて(通知)」の一部改正について
消防予 第409号	令和6年 9月3日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目を定める件」の運用について(通知)」の一部改正について
事務連絡	令和6年 9月3日	各都道府県 消防防災 主管部 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	指定講習機関におけるオンラインによる消防設備士講習の受講開始について
消防予 第412号	令和6年 9月10日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等の点検要領の一部改正について(通知)

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで！！



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産を守ります。
消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。

このラベルは当協会の会員であり、
かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある
登録業者等が行う適正な点検結果の証明です。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人福井県消防設備協会

事務局/福井市松本 3丁目 16-10 TEL 0776-27-3760